

広報なりた

No.1353 平成29年 12月15日号



主	年末年始のお知らせ	2
な	残さず食べよう！ 30・10運動	5
内	「広報なりた」で振り返る2017年の主な出来事	10



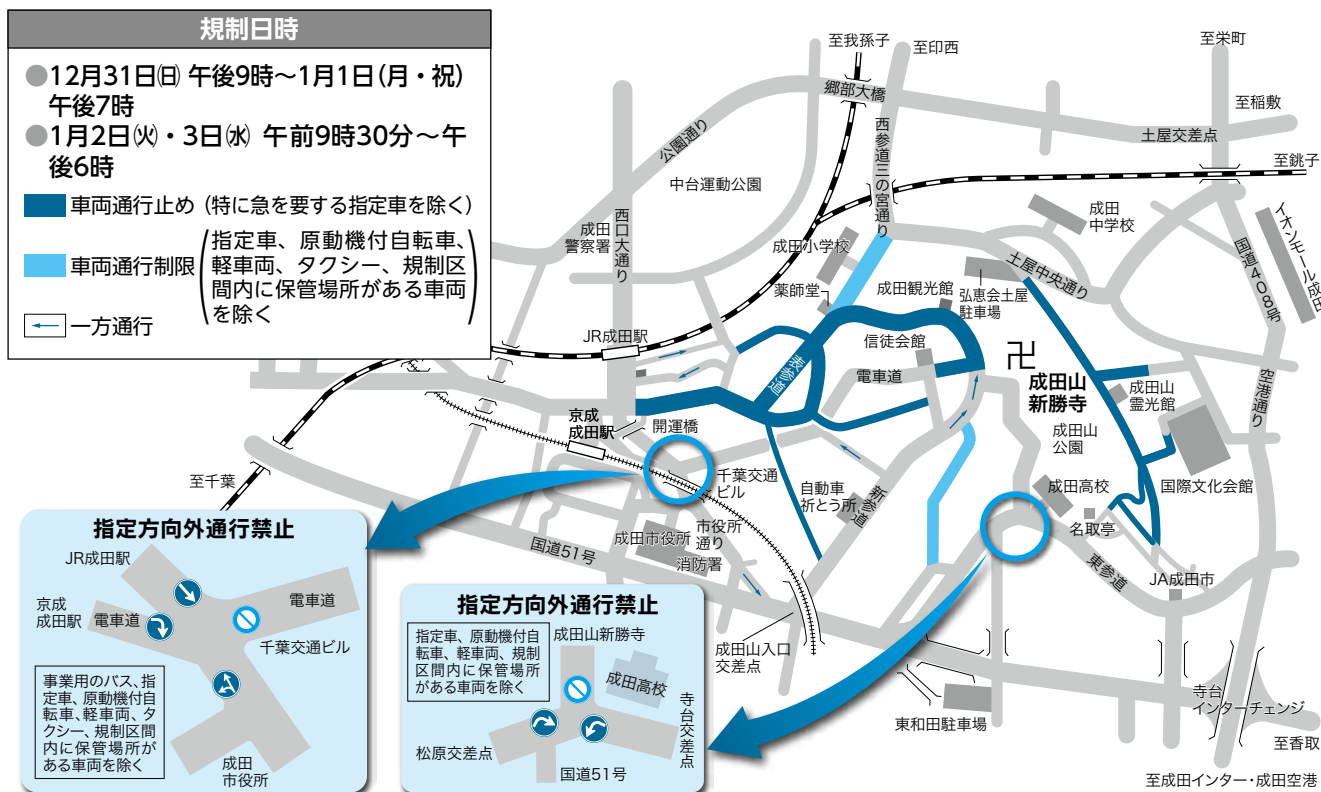
栄冠はうなりくんの手に

「ゆるキャラグランプリ2017」ご当地部門で激戦を制した、成田市観光キャラクターうなりくん。多くの観客や歴代グランプリのキャラクターたちが見守る中、結果が発表されると、関係者らは喜びを爆発させました。(11月19日・三重県桑名市ナガシマリゾートで)

年末年始の
お知らせ

交通規制・ごみ収集 施設休館日にご注意を

交通規制図① (第1種交通規制)



年末から年始にかけて、参詣客などで成田山を中心に市街地が混雑します。そこで、交通の安全と混雑の緩和を図るために第1種交通規制

成田山を中心に

交通規制

交通規制図② (第2種交通規制)



通規制交通規制図①と第2種交通規制(交通規制図②)に分けて規制が行われます。車両の通行が規制されますので、注意してください。なお、混雑状況に応じて規制時間が変動する場合がありますので、ご了承ください。

※くれしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

年末年始のごみ処理

ごみの収集	年末	12月29日(金)まで通常通り
	年始	1月3日(水)から通常通り(下図の成田①地区は、1月中は夜間収集を行いますので、午後6時までに集積所にごみを出してください。そのほかの地区は通常通り午前8時30分までにしてください)
直接搬入		成田富里いずみ清掃工場 ☎36-1689 可燃ごみ リサイクルプラザ ☎36-1000 ペットボトル、プラスチック製容器包装、ビン・カン、金物・陶磁器・ガラス類、有害ごみ、紙類、衣類・布類 年末 12月30日(土)まで通常通り(日曜日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分 年始 1月1日(月・祝)・2日(火)・7日(日) 午後6時～9時 1月3日(水)～31日(水) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分、午後6時～9時(16日(火)～31日(水)は午後8時まで) 1月14日(日)・21日(日)・28日(日)は休場 2月1日(火)から通常通り(日曜日を除く)
	粗大ごみの回収	成田富里いずみ清掃工場 ☎36-1689 年末 12月28日(木)まで申し込みを受け付けます(土・日曜日、祝日を除く。申し込みが混み合うので回収が年明けになることがあります) 年始 1月4日(火)から申し込みを受け付けます(土・日曜日、祝日を除く) 下図の成田①地区は、1月中は粗大ごみの回収を行いません。

成田①地区の範囲



小泉にある成田富里いずみ清掃工場

ごみの取り扱い

年末年始のごみの取り扱いは左表の通りです。
大掃除などで出る多量のごみは、各地区のごみ集積所に出すと、ほ

かの人の迷惑になりますので、市の処理施設に直接搬入してください。
また、軽トラック1台以上のごみを直接搬入する場合は、事前に各処理場へ連絡してください。
特に、12月29日(金)・30日(土)に多

量のごみを搬入する場合は、12月28日(木)までに各処理場へ連絡をお願いします。連絡がない場合は当日の混雑具合によって持ち込みを断ることがあります。
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

年末年始 12/29～1/3 の救急医療機関

急病診療所 (☎27-1116) 赤坂1-3-1 (保健福祉館敷地内)

診療科目	診療時間
内科・小児科	午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで) 午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)
外科・歯科	午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)

* 症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください

印旛市郡小児初期急病診療所 (☎043-485-3355)

佐倉市江原台2-27 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	診療時間
小児科	午前9時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで) 午後7時～翌午前6時(受け付けは翌午前5時45分まで)

* 15歳以下が対象です。来所前に連絡してください

成田市医療相談ほっとライン

24時間 い い サービス

☎0120-24-1130

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

こども急病電話相談 ☎#8000

※ダイヤル回線からは☎043-242-9939へ。

医療機関ですぐに受診した方がよいか迷ったときに相談してください。看護師や小児科医師がアドバイスします。

相談時間＝午後7時～翌午前6時

し尿のくみ取り

12月は、し尿のくみ取りの申し込みが集中するため、希望日に作業ができない場合があります。
年内のくみ取りを希望する場合

は、12月19日(火)までに申し込んでください。20日(水)以降の申し込みは、年明けの作業となります。
なお、年明けは1月9日(火)から作業を開始します。
※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

市の施設が年末年始は休みに

施設名	12/24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土	31 日	1/1 月・祝	2 火	3 水	4 木	5 金
市役所(☎22-1111)*1	日曜 開庁日*2	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
下総支所(☎96-1111)、大栄支所(☎73-2111)、保健福祉館(☎27-5000)	—	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
国保大栄診療所(☎73-2333)	—	○	○	—	正午まで	—	—	—	—	—	—	○	○
市立図書館(☎27-2000)、公津の杜分館、公民館などの図書室*3	○	—	○	—	午後5時まで	—	—	—	—	—	—	—	午後5時まで
公民館(中央公民館・☎27-5911)*4、久住体育館・久住テニスコート(☎36-1708)	○	中央公民館のみ開館	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
国際文化会館(☎23-1331)、三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)*5、もりんぴあこづ(☎27-5252)*5、子ども館(☎20-6300)*6、下総歴史民俗資料館(☎96-0080)、三里塚御料牧場記念館(☎35-0442)、美郷台地区会館(☎24-4352)、生涯学習会館(☎22-3958)、十倉三パークゴルフ場(☎36-6811)、久住パークゴルフ場(☎40-9020)	○	—	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
文化芸術センター(☎20-1133)	○	—	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○
卸売市場(☎23-0021)	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	○
赤坂ふれあいセンター(☎26-0236)、男女共同参画センター(☎36-5569)、中台運動公園相撲場・ナスパ・スタジアム・大谷津多目的広場・北羽鳥多目的広場(☎26-7251)	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○
中台運動公園(体育館・テニスコート・球技場)・大谷津テニスコート・スケートボードパーク(☎26-7251)	○	○	○	○	○	午後5時まで	午後5時まで	午後5時まで	—	午後5時まで	午後5時まで	○	○
下総運動公園(下総公民館・☎96-0090)	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
印東体育館(☎28-6078)、中郷運動施設(中郷公民館・☎22-4614)、十倉三運動施設(☎32-0181)、滑河運動施設(☎96-0024)、高岡運動施設(☎96-0076)、大栄B&G海洋センター・大栄運動場・大栄テニスコート・久茂富第一公園テニスコート(大栄B&G海洋センター・☎73-5110)	○	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—
豊住ふれあい健康館(☎37-7601)	○	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
成田市第1・第2・第3駐車場(商工課・☎20-1622)*7	○	○	○	○	○	○	午後5時まで	—	—	—	—	—	—

- *1 出生・死亡・婚姻・離婚届など戸籍届け出は休日夜間受付(市役所地下1階)で受け付けます
- *2 市民課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課、子育て支援課の一部の業務のみ
- *3 ブックポストも利用できません

- *4 1月29日(月)～2月3日(土)の予約受け付けは1月4日(木)から
- *5 12月28日(木)は、なかよしひろばは午後2時まで
- *6 12月28日(木)は、なかよしひろばは午後2時まで、ふれあいひろばは午後4時30分まで
- *7 年始は1月8日(月・祝)午後6時から

年末年始は有料に

国際文化会館の駐車場

成田山新勝寺参詣客などのために、12月31日(日)～1月8日(月・祝)と1月中の土・日曜日は国際文化会館の駐車場が有料の臨時駐車場となります。

※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日、祝日の翌日は休館)または文化国際課(☎20-1534)へ。

コンビニ交付サービス

12月29日(金)～1月3日(水)は、証明書(住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本、戸籍の附票)の交付サービスを休止します。

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

食品ロスを減らそう

忘年会や新年会など宴会が増える時期になりました。皆さんは、宴会や会食での食べ残しを減らす取り組み「残さず食べよう！30・10運動」を知っていますか。



乾杯後30分は席を立たず、料理を楽しみましょう。



終了前10分は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう。

広がる30・10運動

食べ残しや食品の廃棄など、いわゆる「食品ロス」の量は、年間63.2万トンに上ると推計されています（平成25年度）。これは、国民1人当たりで考えると、毎日茶碗1杯分のご飯（約136グラム）を捨てている計算になります。

また、飲食店などから出た生ごみのうち、約6割がお客さんの食べ残した料理です。

食品ロスの問題を知ってもらい、削減していくために30・10運動が考案され、全国でこの取り組みが広がっています。

30・10運動とは、宴会や会食時に、乾杯後30分と終了前10分は自分の席で料理を楽しむことを呼び掛ける運動です。食べる時間を確保することにより、食べ残しを減らせます。

家庭でできる食品ロスの削減

家庭で発生する食品ロスの原因は、食べ残しや賞味期限切れ、調理の際に本来食べられる部分を取り除かれることなどです。

食品ロス削減は、家計にとってもメリットがあります。今日から早速、次のことに取り組んでみましょう。

- 足りない食材が一目で分かるように、冷蔵庫の中を整理する
- 買い物に行く前に冷蔵庫の中身を確認し、必要な食材と量をメモする
- 少量パックやばら売りなどを活用し、使い切れる分だけ買う
- 消費期限や賞味期限が迫っている食材から使う
- 野菜や果物の皮をむくとき、食べられる部分までむかないように気を付ける。食べられる皮は利用する
- 食材の使い残しが出ないようにメニューを考える。残った部分は別の料理に利用する

30・10運動を 実践しよう

楽しい会話に夢中になるあまり、せっかくの料理を後回しにしてしまつことはありませんか。

宴会や会食での食べ残しを減ら

するため、次のことに取り組みましょう。

食事会や職場の宴会などで実施し、「もったいない」の心掛けで食品ロスの削減にご協力をお願いします。

○ 食べ切れるよう、注文は適量にする

○ 乾杯後30分は席を立たず、料理を楽しむ

○ 終了前10分は自分の席に戻って、再度料理を楽しむ

※くわしくはクリーン推進課（☎20・1530）へ。

守りたいまちがある 守りたい人がいる

火災の発生、河川の氾濫、崖崩れ…そのようなとき、私たちの先頭に立ち、災害からまちを守ってくれる頼もしい存在、それが「成田市消防団」。地域に密着した消防団員の活動は、災害に強い安全なまちづくりの実現に欠かせません。



規律正しい行進(消防出初め式)

消防団とは

消防団は、消防署と共に火災や災害への対応、予防啓発活動などを行う、それぞれの市町村の地域住民で構成される消防組織です。

消防団員は、消防署に勤務する消防職員とは異なり、火災や大規模災害などが発生した際に、自宅や職場から災害現場へ駆け付け、消火活動や救助活動などを行います。

また、地域における防災のリーダーとして「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い使命感の下、地域の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

消防団員の身分・待遇

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。年額報酬や出勤した際の手当などが支給され、一定期間以上活動した場合、退職報償金が支給されます。

また、活動に必要な被服などが貸与され、活動時に負傷した際は

公務災害として補償されます。

消防団の構成

平成29年4月1日現在、成田市消防団は12分団95カ部で構成され、1,441人の団員が活動しています。消防団の装備には、水槽付き消防ポンプ自動車1台、消防ポンプ自動車19台、小型動力ポンプ付き積載車74台の車両を配備しています。

消防団の活動

消防団は、災害が発生した際の現場での消火活動をはじめ、震災時の人命救助や避難誘導など、さまざまな場面で活動します。

災害が発生していない時でも、火災の発生を未然に防ぐため、火災予防の広報活動などを行い、地域の防災意識の向上のため活動しています。その主なものは次の通りです。

災害活動

○火災の消火活動と鎮火後の警戒

○地震や風水害発生時における救出・救助、避難誘導、災害防御など

災害以外の活動

○地域住民の防災意識を高めるための啓発活動

○定期的な警戒活動

○消火訓練や救助訓練など

女性消防団員が活躍中

平成29年4月1日に、消防団女性部が新たに発足し、地域防災力のさらなる向上を目標に掲げ活動を開始しました。

住民に対する応急手当で講習の指導や火災予防啓発活動への参加など、さまざまな場面で活躍しています。

あなたの力を消防団に

消防団員数は年々減少傾向にあり、定数に達せず欠員が生じている状況です。このことは、本市に限らず全国的に見ても全く同様のことが言えます。



印旛郡内の消防団が訓練の成果を競う(印旛支部消防操法大会)



指導者役と受講者役になったの実習(応急手当普及員講習会)



堤防決壊の対処法の実践(水防演習)

消防団の主な行事

4月 辞令交付式・消防団員研修会

新任部長への辞令交付、新入団員への研修会を行います。

5月 消防団夏季訓練

部長・班長、新入団員を対象に規律訓練を行います。

7月 印旛支部消防操法大会

本市の代表として印旛郡内の消防団と消防操法技術を競います。この大会の上位2チームは県大会へ出場します。

10月 市消防操法大会

消防操法技術の向上と団員の士気高揚を目的に、各地区の消防団員が日々の訓練で培った技術を競います。

11月 秋季火災予防週間

消防車両による火災警戒活動や広報活動を実施します。

12月 大規模災害初動対応訓練

大規模な災害を想定した、消火・救助・避難訓練などを市内全域で実施します。

2月 消防出初め式

消防の新年の仕事始め式で、分列行進や一斉放水などを実施します。また、消防車両の試乗や消防団PRコーナーなど市民の皆さんと触れ合う機会も設けています。

3月 春季火災予防週間

消防車両による火災警戒活動や広報活動を実施します。

1560人。

※くわしくは消防総務課(☎20・

近年は火災だけでなく、台風や集中豪雨などの自然災害も多く発生しています。団員数が減少すること、地域防災力の低下が懸念されている状況です。

成田市消防団には、市内在住・在勤・在学で18歳以上で、熱意のある健康な人なら誰でも入団できます。

職業や学業の傍ら、消防団員として活動するのは大変かもしれませんが、やりがいには十分にありません。

さまざま災害から地域を守るためには、あなたの力が必要です。

消防団の活動に興味を持った人は気軽に問い合わせてください。



女性ならではのことを

消防団女性部部长

岩本 慶子さん(並木町)

操法大会や消防出初め式を見る機会があり、消防団の活動に興味を持っていて、募集があれば入団したいと思っていました。女性消防団員は、火災などの現場というよりは、災害時に女性ならではの優しさを持って避難者のケアなどの活動を行えるメリットがあるのではないかと考えています。特に高齢者や子どもに対しては、女性ならではの柔軟な対応が必要だと思います。また、救命講習会などを私たち女性消防団員が行うことで、子どもや女性にも安心感を持って参加してもらえと思っています。1人でも多くの人が応急手当をできるよう普及活動に取り組んでいきたいです。

申し込みは八富成田斎場へ



八富成田斎場の外観

使用料

区分		単位	料 金	
			市 民	市民以外
火 葬	大人	1体	無 料	80,000円
	子ども(12歳未満)	1体	無 料	70,000円
	死産児	1体	無 料	50,000円
	改葬遺骨	1個	無 料	30,000円
	四肢など	1個	無 料	30,000円
式 場	第1式場	2時間	10,280円	30,840円
		夜間	20,570円	61,710円
	第2式場	2時間	7,710円	23,130円
		夜間	15,430円	46,290円
	第1・第2式場	2時間	15,430円	46,290円
		夜間	30,850円	92,550円
待合室	基本料金(1室)	2時間	2,050円	6,150円
	超過料金(1室)	1時間	1,020円	3,060円
式 場 控 室	基本料金(1室)	2時間	2,050円	6,150円
	超過料金(1室)	1時間	1,020円	3,060円
霊安室	1棺	1日 (24時間)	5,140円	15,420円

*友引の日は、通夜に限り午後3時から使用できます

*夜間とは午後9時～午前9時です

八富成田斎場では、霊柩車での移送と祭具の貸し出しも行っています。

霊柩車の運行と祭具の貸し出し

○告別式：午前9時～午後3時
朝の午前9時まで

利用時間

○通夜：午後3時～9時(午後9時以降に仮眠を伴う場合は、翌

使用料は、左表の通りです。

市・富里市で管理運営されています。斎場では通夜と告別式を行うことができます。

八富成田斎場は、成田市・八街市・富里市で管理運営されています。斎場では通夜と告別式を行うことができます。

霊柩車の利用は、市内の自宅・病院などから斎場までに限られ、1回5、140円です。
自宅葬で使用する祭具については、1級祭壇(5段または4段、約8畳用)は1日2、050円、2級祭壇(3段、約6畳用)は1日1、230円で、搬入・設置・搬出も行っています。
なお、市民以外の人は料金が2倍になります。

※斎場と霊柩車・祭具の予約申し込みは八富成田斎場(☎23・4511)で受け付けています。くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

ペットの火葬は

ペットの火葬は、ペット火葬場(八富成田斎場向かい)で行っています。

火葬できるペットは、犬・猫・ウサギなどの小動物です。

ペットの火葬の利用時間は、友引の日を除く午前9時～午後3時です。予約してから利用してください。

料金は右表の通りです。市民以外の人を利用した場合、料金が2倍になります。

ペットの火葬料金(1体当たり)

種 別	料 金
特 大	30kg以上 5,400円
大	20kg以上 4,320円
中	10kg以上 3,240円
小	10kg未満 2,160円

※ペット霊園は現在、市民のみが合同墓地を使用可能です。料金は永年で1体当たり3,240円です。申し込みは八富成田斎場(☎23-4511)へ。

一人で抱え込まないで

市では、市民の皆さんが日常生活を送る中で遭遇する困り事や不安を解決するため、各種相談窓口を開設しています。

秘密は厳守されるので、安心して相談してください。

会場 市民相談室(市役所2階)

対象 市民

相談料 無料

注意事項

○裁判所で取り扱い中の事件については相談できません

○法人からの相談は受けません

○受け付けは終了時間の30分前までです。正午～午後1時は相談できません

○祝日などにより、相談日が変更となる場合があります

○弁護士法律相談、女性のための相談は予約が必要です。直接または電話で市民協働課(☎20・1507)へ

市民生活相談

日時 月・金曜日 午前9時～午後4時

内容 相続、離婚、相続関係など
相談員 元裁判所調停委員

弁護士法律相談(予約制)

日時 水曜日 午後1時～4時(1組当たり30分)

内容 金銭貸借、損害賠償など
相談員 県弁護士会所属の弁護士
女性のための相談(予約制)

日時 木曜日 午前10時～午後4時(1組当たり50分)

内容 夫婦、DV、セクハラなど
相談員 女性カウンセラー
もめごと・なやみごと・苦情相談

日時 第4火曜日 午前10時～午後3時

内容 差別や名誉毀損、嫌がらせなど人権侵害、国の行政に対する意見や要望など
相談員 人権擁護委員、行政相談委員

税務相談

日時 第3火曜日 午前10時～午後3時

内容 確定申告、相続税など
相談員 県税理士会所属の税理士

不動産相談

日時 第3火曜日 午前10時～正午

内容 宅地・建物の売買、賃貸借など
相談員 県宅地建物取引業協会印
庶支部相談員

外国人相談

市内で生活する外国人が対象です。
皆さんの周りに困っている人がいたら、教えてあげてください。

日時 第2・4金曜日 午後1時～4時

内容 健康保険、年金、税金など、日常生活における諸問題
取り扱い言語 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語。各言語による案内は下記の通り

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。このほかの相談については17ページをご覧ください。

CONSULTATION SERVICE FOR FOREIGNERS

- ◆Date Every 2nd and 4th Friday
- ◆Time 1:00P.M. ～4:00P.M.(Reception ends at 3:30P.M)
- ◆Place Narita City hall 2F Meeting Room
- ◆Subject To advise and help you solve problems you encounter such as health insurance, pension and tax etc.while living in Narita
- ◆Charge Free
- ◆Inquiry "SHIMINKYODOKA" ☎0476-20-1507

SERVICIO DE CONSULTA PARA EXTRANJEROS

- ◆Fecha segundo y cuarto viernes
- ◆Horario 13:00～16:00 (recepta hasta 15:30)
- ◆Lugar segundo piso del edificio(municipalidad) "Sala de Consulta"
- ◆Contenido de consulta problemas varios de la vida diaria como seguro de salud,pension,impuestos
- ◆Costo gratuito
- ◆Información "SHIMINKYODOKA" ☎0476-20-1507

為外國人服務的諮詢窗口

- ◆諮詢日 毎月第二和第四之星期五
- ◆諮詢時間 下午1時～下午4時(最後接待時間至 3時30分)
- ◆諮詢地点 市役所2楼 會議室
- ◆諮詢内容 日常生活的各种問題 例如健康保險, 年金, 税金等
- ◆諮詢費 免費
- ◆查詢電話 "市民協働課" ☎0476-20-1507

SERVIÇO DE ACESSORIA AOS ESTRANGEIROS

- ◆Período 2ª e a 4ª semana de 6ª feira do mês
- ◆Horário 13:00 Hs～16:00 Hs(15:30 Termina Recepção)
- ◆Local Prefeitura de NARITA 2º Andar "Sala de Consulta"
- ◆Objetivo Eventuais problemas do cotidiano, como pensão,seguro de saúde e impostos.
- ◆Serviço gratuito
- ◆Informação "SHIMINKYODOKA" ☎0476-20-1507

「広報なりた」で振り返る

2017年の主な出来事

平成29年も、あと半月で終わろうとしています。皆さんにとって、この1年はどんな年でしたか。
今年の市内の主な出来事を「広報なりた」からピックアップしてみました。



❶ 誓いの言葉を述べる新入生代表



❷ 記念入場券が販売される



❸ 協定書を手にする小泉市長(中央)ら



❹ きれいに塗り替えられた旧校舎



❺ 異国の舞台でも堂々と演奏



❻ スタジアムの電光掲示板でも宣伝

JR成田駅の開業120周年を記念したイベントが開催①

1月 千葉ロッテマリーンズと「フrendシップシティ・プログラム協定」を締結

2月 北千葉道路における印西市若萩～本市北須賀間が開通

市内初となる総合型地域スポーツクラブ「エンジョイ中台S.S.C」が設立

3月 成田空港で結ばれている大阪府泉佐野市、北海道函館市と「災害時相互応援に関する協定」を締結②

「下総みどり学園」が義務教育学校に移行

旧豊住中学校の跡地に「豊住ふれあい健康館」がオープン

4月 国際医療福祉大学に医学部が開設③

台湾・桃園市の「桃園管楽カーニバル」に成田国際高校吹奏楽部が出演④

5月 「ネクスト名木小」(旧名木小学校)が全面オープン⑤

6月 企画展「下総御料牧場の記憶」が開催

大谷津運動公園内に「スケートボードパーク」がオープン⑥

7月 成田空港の利用旅客10億人達成を記念して式典が開催⑦

ゆるキャラグランプリでの投票を呼び掛けるため、うなりくんの選挙対策本部を設置⑧

8月 「ソフトボールフェスタinちば」が開催され、女子日本代表による紅白戦や指導が行われる⑨

ZOZOマリンスタジアムで「ALL For CHIBA 成田」が開催され、成田の魅力を発信⑩

9月 国際医療福祉大学成田病院の起工式が開催

10月 市川海老蔵さんによる「中学生歌舞伎講座」が開催⑪

11月 ゆるキャラグランプリ2017で、うなりくんがグランプリに輝く



⑦10億人目の利用旅客(前列・右から4番目)と共に



⑪中学生の質問に答える海老蔵さん



⑨女子日本代表選手がレクチャー



⑥さまざまなコースが並ぶ



⑧選挙対策本部の設置を発表



くす玉と紙吹雪による祝福



うなりくんと記念撮影

うなりくん祝勝パレード・ファン感謝祭

11/26

大勢のファンに囲まれて

「ゆるキャラグランプリ2017」のご当地部門でグランプリに輝いたうなりくんが、成田山表参道でパレードを行いました。パレードの途中には、紙吹雪やくす玉などが用意され、沿道の皆さんから祝福されました。総門前広場でのファン感謝祭では、公津の杜中学校吹奏楽部による演奏、うなりくんのテーマソングを歌う佐藤朱さんによるミニライブ、記念品配布のほか、写真撮影会が行われ、多くの人がうなりくんと交流を楽しんでいました。



手際良く解体されていくマグロ

産業まつり

11/18・19

農業・商工業が勢ぞろい

市内の農業・商工業などをより多くの人に知ってもらおうと「産業まつり」が国際文化会館で開催されました。会場では、成田が誇る伝統工芸品や農家が丹精込めて育てた農産物などが展示され、訪れた人はその出来栄に見入っていました。また、所狭しと軒を連ねた食べ物の模擬店や、マグロ解体実演販売などのイベントに多くの人だかりができていました。



好天に恵まれた2日目には多くの来場者が



一步も譲らない接戦

ロードレース大会

たくさんの声援に包まれて

11/14

市内の各小学校の代表選手が出場してタイムを競う「ロードレース大会」が中台運動公園陸上競技場で行われました。曇り空で肌寒い風が吹く中、小学5・6年生の男女356人が公園内に設けられたコースを力走。途中には坂道もあり苦しい道のりとなりましたが、選手たちは応援に駆け付けた保護者や先生からのたくさんの声援を受け、最後まで走り抜きました。

水難救助訓練

県警と初の合同での実施

11/20

水辺で発生する事故などに備えるため、本市消防本部と千葉県警による「水難救助訓練」が利根川の神崎大橋地先で行われました。訓練では、溺れて水中に沈んだ人の救出を想定し、潜水員が要救助者に見立てたダミーを引き上げるなど、迅速な救助活動を展開。合同での実地訓練は今回が初となり、隊員たちは救助方法や相互の連携について確認しました。



これから訓練に向かう潜水員



雨の中買い物を楽しむ

大栄ふるさとふれあいまつり

雨模様でもにぎわい見せる

11/23

大栄地区の秋の恒例行事「大栄ふるさとふれあいまつり」が日本自動車大学校を会場に開催されました。多数の模擬店が立ち並んだほか、メインステージでは各団体によるダンスや演奏、大道芸人のショーなどが行われ、来場者を楽しませていました。当日はあいにくの雨となりましたが、大人から子どもまでたくさんの人が訪れ、会場はにぎわっていました。

NARITA酒フェスティバル

日本各地の銘柄が集結

11/25

市内と近隣市町、成田山にゆかりのある日本各地の酒が味わえる「NARITA酒フェスティバル」が成田市第1駐車場で開催されました。うなりくんの特製グラス付き1枚1,000円のチケットで5杯分の酒を飲み比べできるとあり、会場は大盛況。日本酒を堪能した参加者は、「さまざまな地域のお酒を楽しめるほかに、特製グラスを集める楽しみもあるので、また開催してほしい」と話していました。



客室乗務員が手渡しで

暮らしのお知らせ Information

素案の公表と意見の募集

各計画を閲覧できます

市では次の各計画について案をそれぞれ公表し意見を募集します。

閲覧場所 各担当課、行政資料室
(市役所1階)、下総・大栄支所
各公民館、市立図書館、保健福

祉館、もりんぴあこうづ、三里
塚コミュニティセンター、赤坂
ふれあいセンター、市ホームペー

ジ(<http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page000100>).

計画(素案)名と担当課	閲覧期間	提出期限 提出・問い合わせ先
○一般廃棄物処理基本計画 ○第4次環境保全率先実行計画 環境計画課 (市役所5階)	12月18日(月)～ 1月16日(火)	○1月16日(火)(必着) ○〒286-8585 花崎町760 ☎20-1533 FAX22-4449 Eメール kankei@city.narita.chiba.jp
景観計画変更 公園緑地課 (市役所5階)	12月18日(月)～ 1月17日(火)	○1月17日(火)(必着) ○〒286-8585 花崎町760 ☎20-1562 FAX22-4493 Eメール koen@city.narita.chiba.jp
立地適正化計画 都市計画課 (市役所5階)		○1月17日(火)(必着) ○〒286-8585 花崎町760 ☎20-1560 FAX22-4493 Eメール toshikei@city.narita.chiba.jp
第2次食育推進計画 農政課 (市役所4階)	12月21日(木)～ 1月19日(金)	○1月19日(金)(必着) ○〒286-8585 花崎町760 ☎20-1542 FAX24-2185 Eメール nosei@city.narita.chiba.jp
空家等対策計画 建築住宅課 (市役所5階)	12月22日(金)～ 1月21日(日)	○1月21日(日)(必着) ○〒286-8585 花崎町760 ☎20-1564 FAX24-4354 Eメール kenchiku@city.narita.chiba.jp

html)

意見の提出方法 閲覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで各担当課へ

結果の公表 市の考えと併せてホームページなどで掲載
※くわしくは各担当課へ。

国の教育ローン

在学中の利子を半額補給

市では、国の教育ローンの融資を受けて、高校・大学などに入学する人や在学している人、その親族に、在学期間中の利子の半額を補給します。

対象 金融機関から国の教育ローンの融資を受け、次の2つの条件を満たす人

○市内に1年以上住民記録がある
○市税を完納している

利子補給期間 交付決定された月からの在学期間(最長7年間)。

留年した年数は除く
申請に必要なもの 返済予定表、住民票(世帯全員が記載されたもの)、平成28年度分の市税納

税証明書、印鑑、入学または在学を証明できるもの
※くわしくは教育総務課(☎20・1580)へ。

自宅前の除雪

各自でお願いします

雪道では歩行者の転倒や車両のスリップ事故が心配されます。市では、雪が降った場合、バス通りなどの幹線道路と通学路から除雪作業をします。

集落や住宅地内の除雪には時間を要するので、自宅前の除雪にご協力をお願いします。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

冬季の省エネルギー対策

室温は20℃を目安に

冬はエネルギーの消費量が増大します。普段以上に省エネを心掛けましょう。

○暖房は室温20℃を目安に設定する



使わないプラグは抜いて

- 1部屋に集まったり、公共施設や地元の商店街を利用したりする「ウォームシェア」で、暖房の稼働台数を減らす
- 電気・ガス・石油機器の購入時は省エネタイプを選ぶ
- 電気製品は電源を入れたままにせず、長時間使わないときはプラグを抜く
- 冷蔵庫内は物を詰め込み過ぎないようにし、季節に合わせて温度調節を行う
- 料理の下ごしらえに電子レンジを活用する
- 風呂は冷めないうちに続けて入浴する
- シャワーは流したままにしない
- ※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

冬期は対策を

これからの季節は気温が下がるため、水道管が凍って水が出なくなったり、破裂したりすることがあります。凍結を防ぐために、布・フェルトなどの保温材で保護してください。水道管が凍結したら、直接熱湯を掛けずにタオルや布をかぶせ、その上からぬるま湯をゆっくり掛けてください。

破裂した場合は、メーターボックス内のバルブを回して水を止め、指定給水装置工事業者に修繕（有料）を依頼してください。
漏水で料金が高額になる場合も

水道管の破裂による漏水で使用量が增大した場合、その料金は使用者の負担となりますので、注意してください。水道料金の仕組み

は市ホームページ（<http://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page222300.html>）を確認してください。

※くわしくは水道部（☎22・0269）へ。ニュータウン地区の水道の修繕は、県水道局成田支所（☎27・2232）へ。

償却資産の申告

事業主の皆さんへ

償却資産とは、事業に使用する機械・器具・備品・外構・太陽光発電設備などです。1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有する事業主は、1月31日（水）までに申告してください。eLTAX（<http://p://www.eltax.jp/>）を利用すると、電子申告ができます。

なお、次のどちらかに当てはま

る場合は、太陽光発電設備の軽減特例の対象となります。

○平成28年3月31日以前に取得した、経済産業大臣の認定を受けた再生可能エネルギー設備

○平成28年4月1日以降に取得した、再生可能エネルギー事業者支援事業に係る補助金を受けた自家消費型の設備

※くわしくは資産税課（☎20・1514）へ。

農業用水路での事故

子どもを遊ばせないで

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や冬休み期間は、子どもの外出機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせない

市長日誌



11月16日～30日

17日	防災会議 成田市・国際医療福祉大学地域連携推進協議会
18日	産業まつり（～19日） ゆるキャラグランプリ結果報告会
20日	成田商工会議所・成田市観光協会永年勤続優良従業員表彰式
22日	5地区合同あおぞら会 成田用水事業推進協議会総会
24日	千葉県建設業協会北総支部永年勤続優良従業員表彰式
25日	明治大学・成田社会人大学修了式 国際こども絵画交流展表彰式
26日	うなりくん祝勝パレード・ファン感謝祭
27日	成田空港活用協議会臨時総会 千葉県卸売市場審議会
29日	議会運営委員会 定例記者会見



うなりくんのグランプリを喜ぶ（20日）

※くわしくは農政課（☎20・1542）へ。

地域防災計画

過去の教訓を踏まえ修正

市では、震災、風水害、大規模事故への市の対応をまとめた地域防災計画を、過去の大規模災害の教訓などを踏まえ、修正しました。

市ホームページ（<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page070300.html>）、行政資料室（市役所1階）、市立図書館で閲覧できます。

※くわしくは危機管理課（☎20・1523）へ。

知的財産に関する相談会

気軽に相談を

日本弁理士会では、常設知的財産無料相談室を設置しています。

特許・実用新案・意匠・商標の出願・外国での特許取得など、知的財産権全般について弁理士が無料で相談に応じます。

時間 午前10時～正午、午後2時～4時（土・日曜日、祝日を除く）

く
場所 II 日本弁理士会関東支部東（京都）

※現地での相談を希望する場合は、事前に予約が必要です。くわしくは同支部（☎03・3519・2707）へ。

下水道

正しい使用と点検を

各家庭の排水管へ野菜くず、残飯、油、薬品類、水に溶けない紙などを流すと、汚水管の変形や詰まりの原因となります。汚水管が詰まって修理をすると、多額の費用がかかる場合があります。正しい使用と点検をお願いします。

※くわしくは下水道課（☎20・1553）へ。

今月の納期限

1月4日（木）

- ①固定資産税（第3期）
- ②国民健康保険税（第6期）
- ③後期高齢者医療保険料（第6期）
- ④介護保険料（第6期）

※くわしくは①②納税課（☎20-1519）、③保険年金課（☎20-1526）、④介護保険課（☎20-1545）へ。

路上の看板など

通行の妨げになります

道路や歩道上に店舗の看板、商品、のぼり旗、植木鉢などがあると、通行の妨げになり事故の原因にもなりかねません。皆さんが安全に通行できるよう、敷地内に置くようにしましょう。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

JR成田駅のブックポスト

一時的に閉鎖します

JR成田駅西口に設置しているブックポストを、駅周辺の混雑による危険回避のため一時的に閉鎖します。

期間 12月28日(木)～2月4日(日)
※くわしくは市立図書館(☎27・2000)へ。

農業振興地域整備計画

皆さんのご意見を

計画の変更について、原案を公表し、意見を募集します。なお、

農用地区域内にある土地所有者などは異議の申し出ができます。

縦覧期間 1月15日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 農政課(市役所4階)

意見の提出方法 1月15日(月)必

着までに縦覧場所にある意見書を、直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで農政課(〒28

6・85585 花崎町760 FAX X 24・2185 Eメール nrosi

@city.narita.chiba.jp)へ

異議の申し出 1月30日(火)(必着)

までに縦覧場所にある異議申出書を直接または郵送で農政課へ

※くわしくは同課(☎20・1542)へ。

都市計画

案の縦覧

縦覧期間 1月5日(金)～19日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

内容 美郷台小学校の用途地域の変更と地区計画の案、卸売市場の再整備に伴う都市計画の変更

案

意見の提出方法 1月19日(金)当

日消印有効)までに縦覧場所にある意見提出書を直接または郵送で都市計画課(〒286・85585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

学校監査

29年度の結果を公表

平成29年度に実施した定期監査(学校監査)の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 三浦 弘

同 佐々木 宏之

同 平良 清忠

期日 10月23日・24日・31日

対象 成田小学校、久住小学校、

八生小学校、吾妻小学校、玉造

小学校、神宮寺小学校、美郷台

小学校、成田中学校、久住中学

校、玉造中学校

方法 平成29年4～9月末日までの財務に関する事務事業の執行と施設の利用状況について諸帳簿類を調査するとともに関係職員から説明を受けて監査を実施

結果

○予算の執行

「所管する事務事業は、その目的に沿って執行されており、適正なもの」と認められた。

なお、予算執行に当たっては、

年間行事などの状況を的確に判断し、時機を失することなく、また、目的に沿って執行されるよう引き続き留意されたい」

○施設などの管理

「校長室、職員室などの管理状況について調査を実施した結果、

校長室・職員室の金庫および理科室の薬品保管庫の施錠・鍵の管理は適正に行われていた。また、施設

の修繕などについては、定期的

な安全点検により適切に管理されていた。今後とも、児童生徒の安全を第一に考え、必要に応じて速やかに対応されたい。

図書室の管理運営については、

学校図書館司書によりお薦めの本の紹介やポイントカードなど、児童生徒に興味を持たせるような工夫がされており、貸し出し状況も

良好であった。今後も学校図書館司書による指導や蔵書がさらに充実し、児童生徒の読書意欲がますます高まることを期待する」

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

放射線量測定結果

11月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所=小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)
※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/an shin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

11月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目=カブ、キャベツ、レンコン、ブロッコリー、大根
※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/an shin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

困りごと・悩みごと相談室

心の健康、
応援します



一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを解消してみたいはいかがですか。

相談日 ※12:00～13:00は相談できません。祝日、12月29日(金)～1月3日(水)は相談を実施していません。

相談名	期 日	時 間	場 所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・ 相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507
弁護士法律相談(予約制)	12月17日(日)、水曜日	13:00～16:00		※裁判所で係属中の事件や法人からの相談は受けません。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の1月分の予約は12月27日(水)午前8時30分から受け付けます。
女性のための相談(DV含む、予約制)	木曜日	10:00～16:00		
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	12月22日(金)、1月12日(金)	13:00～16:00		
税務相談	12月19日(水)、1月16日(水)	10:00～15:00		
不動産相談	12月19日(水)、1月16日(水)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	1月23日(火)	10:00～15:00		
市民よろず相談	12月16日(土)、1月20日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 内田さん ☎91-5313
司法書士法律相談	12月20日(水)、1月17日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 菊地さん ☎37-3776
司法書士による電話相談	月・水・土曜日(年内は12月20日(水)まで。次回は1月10日(水))	月・水曜日14:00～17:00 土曜日10:00～15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局不動産登記相談(相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局成田出張所	法務局成田出張所 ☎23-2313
土地家屋調査士登記相談(土地境界・分筆・新築建物登記など)	1月10日(水)	9:00～12:00	法務局成田出張所	千葉県土地家屋調査士会印旛支部 岩淵さん ☎043-485-1835
住宅無料耐震相談	12月21日(木)	9:00～16:00	市役所5階502会議室	建築住宅課 ☎20-1564
	1月13日(土)		市役所5階501会議室 (午後は自宅でも可)	
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
商工業者よろず支援拠点 サテライト相談(予約制)	12月21日(木)、1月18日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
社労士年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	1月16日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	月～土曜日	9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	12月15日(金)、1月19日(金) 1月12日(金)		保健福祉館大栄分館 下総地域福祉センター	
アルコール依存相談	1月4日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(不登校相談・いじめ相談など)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
教育相談(学校教育全般・いじめ相談など)	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	1月10日(水)	8:30～11:30	下総支所	農政課 ☎20-1542
		13:30～16:30	大栄支所	

②営利企業等従事制限に係る許可の状況(平成28年度)

申請件数	承認件数	事 由
23件	23件	地域の共同活動組織・活動調査指導員など

9 退職管理

地方公務員法が一部改正され、再就職した元職員による働きかけの規制などが規定されました。本市においても、再就職情報の届け出などを定めた成田市職員の退職管理に関する条例を制定し、職員の退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

在職時に部長級および課長職に就いていた元職員から届け出のあった再就職情報の件数は、14件(平成27年度と平成28年度退職者を合わせた件数)です。

退職管理の状況については、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page052300.html>)でも公表しています。

10 研修

①実施状況(平成28年度)

ア 一般研修

同じ階層に属する職員に共通の研修内容を一定の場所で一時期に行う集合研修です。多数の職員が知識を体系的に学び、相互啓発の機会が得られ、市の実情に応じた研修ができるものです。

名称	受講者数(人)
新規採用職員第1次研修	73
新規採用職員第2次研修	60
中級職員研修	46

イ 特別研修

各行政分野において、職務遂行能力や技術を高め、より高度で、新しい専門的知識を習得するために行う研修です。

名称	受講者数(人)
接遇研修	79
法制執務研修	47
公務員倫理研修	248
新任係長研修	37
ハラスメント防止研修	74
女性活躍推進研修	77

ウ 派遣研修

専門的な内容について、効率的な研修を実施するため、外部研修機関などに職員を派遣して実施する研修です。

名称	受講者数(人)
自治大学校	2
市町村職員中央研修所	20
千葉県自治研修センター	149
印旛郡市広域市町村圏事務組合	140
全国建設研修センター	8
千葉県市町村振興協会海外派遣研修	1
消防大学校	2
千葉県消防学校	34
救急救命東京研修所	1
千葉県派遣研修	1
各課専門実務研修	374



日頃から救助現場を想定して訓練

11 福祉と利益の保護

地方公務員法は、職員の福利厚生を図る制度として、共済制度(地方公務員法第43条)、厚生制度(地方公務員法第42条)を定め、また、これらとは別に公務災害補償制度(地方公務員法第45条)を定めています。

①福利厚生制度の状況

ア 共済組合

職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、千葉県市町村職員共済組合が行っています。その費用は職員の掛け金と市の負担金で賄われており、その内容は、短期給付事業(健康保険関係)、長期給付事業(年金保険関係)、福祉事業(健康診査事業など)です。

イ 職員互助会

職員の厚生制度は、地方公務員法において職員の福利厚生について計画し、実施することが義務付けられていることから、本市では成田市職員互助会が、市に代わり職員の保健、元気回復のほか厚生に関する事業を行っています。その費用は職員の掛け金と市の補助金で賄われており平成28年度の職員互助会決算額は24,428,964円で、市からの補助金は7,429,392円でした。

②安全衛生管理の状況(平成28年度)

職員の健康の保持増進のため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断などを行っています。

健康診断などの名称	受診者・受講者数(人)
定期健康診断	701
腰痛・頸肩腕障害検診	22
B型肝炎予防接種	(延べ)158
健康相談	(延べ)319
健康管理講習会	257

③公務災害補償の状況

職員が公務上の災害(負傷、疾病、障がいまたは死亡)または通勤中の災害に遭った場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員とその家族の生活の安定、福祉の向上に寄与することを目的とします。補償の種類には、療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償などがあります。

平成28年度の認定件数は、8件(公務災害5件、通勤災害3件)でした。

12 公平委員会に関する事項

平成28年度において、本市職員が公平委員会に対し行った勤務条件に関する措置の要求と不利益処分についての審査請求は次の通りです。

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分についての審査請求	0

※くわしくは人事課(☎20-1505)へ。

③ 給与

時間外勤務手当 (決算)	平成28年度	支給実績	532,992千円
		職員1人当たり 平均支給年額	407千円 (482千円)
	平成27年度	支給実績	514,723千円
		職員1人当たり 平均支給年額	407千円 (486千円)

カッコ内の数は、支給対象職員1人当たり平均支給年額

④ 特別職の報酬など

特別職の給料、議員の報酬の月額「成田市特別職報酬等審議会」の答申を受けて、「特別職の職員の給与に関する条例」などで次の通り定められています。現在の報酬などの月額は平成10年4月1日(市長は平成6年4月1日)から適用されています。

(平成29年4月1日現在)

区 分	報酬などの月額	期末手当
市 長	930,000円	(平成29年度支給割合) 6月期 2.075月分 12月期 2.225月分 合 計 4.300月分
副市長	800,000円	
教育長	740,000円	
議 長	530,000円	
副議長	490,000円	
議 員	470,000円	

⑤ 勤務時間や勤務条件

①勤務時間

職員の勤務時間は原則として次の通りです。

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時

公務の運営上の事由により特別の勤務形態によって勤務する必要のある職員(消防職員など)は、特別の勤務時間の割り振りを定めています

②休暇など

ア 種類

種 類	内 容
年次有給休暇	1年度ごとに20日付与されます。残日数は翌年度に限り繰り越すことができます。
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。
特別休暇	特別な事由により、勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。
介護休暇	配偶者および2親等以内の親族などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です。
育児短時間勤務	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて短時間勤務をすることができます。



市役所庁舎の外観

イ 年次有給休暇の取得状況

対象職員数A	総付与日数B	総取得日数C	平均取得数C/A	消化率C/B
754人	25,410日	8,324日	11.0日	32.8%

対象職員数とは、平成28年4月1日～平成29年3月31日までの全期間を在職した市長事務部局の職員をいい、当該期間中に中途に採用された者および退職した者ならびに育児休業または休職などの事由のある職員を除きます。総付与日数とは、平成28年4月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越日数を含む)を合計したものです

ウ 育児短時間勤務の取得状況(平成28年度)

男性職員	女性職員	合 計
0人	7(3)人	7(3)人

カッコ内の数は、平成28年度において新たに承認を受けた職員の人数です

⑥ 休業

①種類

種 類	内 容
育児休業	3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます。
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。

②取得状況(平成28年度)

種 類	男性職員	女性職員	合計
育児休業	1(0)人	32(20)人	33(20)人
部分休業	1(1)人	18(10)人	19(11)人

カッコ内の数は、平成28年度において新たに承認を受けた職員の人数です。自己啓発等休業については実績がありませんでした

⑦ 分限処分と懲戒処分

①分限処分の状況(平成28年度)

処分の種類	降任	免職	休職	降給
職員数(人)	0	0	17	0

分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分、公務能率の維持を目的としてなされます

②懲戒処分の状況(平成28年度)

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
職員数(人)	1	0	1	0

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます

⑧ 服務

①服務規律の確保に関する取り組み(平成28年度)

時 期	内 容	発信者
平成28年 6月	職員の綱紀保持の徹底について	副市長
平成28年12月	職員の綱紀保持の徹底について	副市長
平成28年12月	公務員倫理研修(係長・主査級対象)	—
平成28年12月	公務員倫理研修(管理職対象)	—

3 給与

①人件費(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成29年3月31日現在)	歳出額A	人件費B	人件費率 (B/A)	平成27年度 人件費率
132,409人	60,911,407千円	10,774,836千円	17.69%	17.20%

人件費とは、議員・各種委員・職員などに対し、勤労の対価・報酬として支払われる一切の経費をいいます

②給与費(平成29年度普通会計当初予算)

職員数 A	給与費				1人当たりの 給与額(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
1,200人	4,323,104千円	1,370,972千円	1,841,830千円	7,535,906千円	6,280千円

職員数は、普通会計における一般行政職員・技能労務職員などの総数であり、職員手当とは扶養手当・通勤手当・住居手当などの各種手当(期末手当・勤勉手当・退職手当を除く)をいいます

③平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

(平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職員			技能労務職員		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
成田市	302,511円	432,956円	39.4歳	280,455円	383,688円	53.6歳
千葉県	317,397円	411,112円	41.7歳	321,180円	381,015円	53.3歳

給与月額とは、月々支給される給料と職員手当(期末手当・勤勉手当・退職手当を除く全ての手当)の合計額をいいます

④初任給

(平成29年4月1日現在)

区分	成田市	千葉県
一般行政職員	上級(大学卒)	184,800円
	初級(高校卒)	150,500円

⑤学歴別、経験年数別平均給料月額

(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職員	大学卒	255,358円	311,113円
	高校卒	219,600円	272,500円
技能労務職員	高校卒	218,350円	253,900円

経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます

⑥ラスパイレス指数

(平成28年4月1日現在)

成田市	千葉県内市平均	全国市平均
101.1	101.1	99.1

ラスパイレス指数とは、国家公務員(一般行政職)の給料水準を100とした場合の各地方公共団体の給料水準を示すものです。なお、本市では独自の給与抑制措置として、4級以上の職員(全体の約75%に相当)の平成25年4月の昇給を停止しています

⑦諸手当

(平成29年4月1日現在)

職員には給料および職員手当が支給されます。代表的な職員手当の内容は次の通りです。期末手当・勤勉手当は民間のボーナスに相当する手当であり、地域手当は地域の民間賃金水準を適切に反映できるようにするために支給する手当です。

区分	成田市	国
住居手当	○借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期代など全額支給 ○乗用車などを使用する場合 交通用具・使用距離に応じて支給 ①自転車 2,000～5,000円 (10km以上一律) ②原動機付自転車など 2,000～20,900円 (40km以上一律) ③普通自動車など 5,500～64,300円 (100km以上一律)	○電車・バスを利用する場合 定期代などに応じて1カ月 当たり55,000円を限度に 支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000 ～31,600円を支給

扶養手当額、期末手当・勤勉手当の支給割合、退職手当の支給率は国と同じです。

扶養手当	○配偶者 10,000円 ○配偶者以外の扶養親族 子 8,000円 (16～22歳の子は1人 5,000円加算) 父母など 6,500円		
期末手当 勤勉手当	(支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 合 計 2.60 月分	期末手当 1.225月分 1.375月分 2.60 月分	勤勉手当 0.85月分 0.85月分 1.70月分
退職手当	(支給割合) 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59 月分 ○そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置 成田市2～20%、国3～45% ○1人当たりの平均支給額 16,030千円	自己都合 20.445月分 29.145月分 41.325月分 49.59 月分	勤奨・定年 25.55625月分 34.5825 月分 49.59 月分 49.59 月分

退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成28年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です

地域手当	支給対象地域	成田市全域
	支給率	13%(国の制度15%)
	支給対象職員数	1,245人
	支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	470,781円

特殊勤務手当(平成28年度決算)	職員全体に占める手当支給職員の割合	32.0%
	支給職員1人当たり平均支給年額	16,950円
	手当の種類	16種類
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 救急等出動手当、保健福祉業務手当、機関員業務手当、用地等交渉手当、税徴収等手当 多くの職員に支給されている手当 救急等出動手当、機関員業務手当、保健福祉業務手当、税徴収等手当、高所等作業手当

平成29年度の 人事行政の運営状況を公表

地方公務員法58条の2と成田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づいて、市の人事行政の運営状況などについて公表します。

1 任免と職員数

①平成29年度採用者数

職種名	職員数(人)
一般行政職	29
技術職	3
専門職	18
消防職	3
合計	53

人事交流などにより採用した職員を除きます

②平成28年度中の退職者数

職種名	退職事由別職員数(人)		
	定年	勧奨など	計
一般行政職	20	6	26
技術職	3	1	4
専門職	1	1	2
消防職	2	2	4
技能労務職	3	4	7
合計	29	14	43

人事交流などにより退職した職員を除きます

③一般行政職員の級別職員数

(平成29年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	
職員数(人)	20	56	52	133	139	75	129	79	683
構成比(%)	2.9	8.2	7.6	19.5	20.3	11.0	18.9	11.6	100

職員数は給与条例に基づく給料表の級区分によるものであり、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です

④部門別職員数と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
	平成28年度	平成29年度		
一般行政 (内福祉部門)	775 (345)	799 (363)	24 (18)	待機児童解消や保育の質の向上のための増員 保育園の大規模改修事業などの増加に伴う増員
教育	146	141	▲5	機構改革により、スポーツ・文化振興に関する業務を一体的に所掌することによる減員
消防	250	248	▲2	消防職員の退職不補充による減員
公営企業等	83	84	1	市場の輸出拠点化の推進などに伴う増員
合計	1,254	1,272	18	—

⑤派遣職員

(各年度4月1日現在)

派遣先団体	平成28年度	平成29年度
福島県南相馬市	1人	1人
福島県双葉郡浪江町	1人	2人
印旛郡市広域市町村圏事務組合	1人	1人
公益法人など	6人	5人

2 人事評価

地方公務員法では、能力評価と業績評価からなる人事評価制度を導入し、これを任用や給与など人事管理の基礎とすることと規定されています。

本市においては能力評価と業績評価を柱とした人事評価制度を平成23年度から導入・運用しています。平成28年度の人事評価の実施状況は、次の通りです。

対象者	全職員(臨時的任用職員、非常勤職員などを除く)
対象者数	1,241人



市役所1階の市民課窓口

平成30年度非常勤職員を募集

勤務期間=4月1日～3月31日

応募方法=封筒に職種を書き、履歴書に写真を貼って直接または郵送で各応募先へ

職種(募集人員) 勤務場所	応募資格	業務内容	勤務条件	応募期間 応募・問い合わせ先など
防犯まちづくり 指導員 (若干名) 防犯事務所	警察官経験者で、普 通自動車運転免許を 持つ健康な人	防犯パトロール車へ乗車 しての巡回、地域防犯推 進員への指導・助言など	○勤務日時＝月10日程度(月 ～金曜日)、シフトで①午前 9時15分～午後5時②午後0 時45分～8時30分③午後0時 15分～8時(10～3月は午前 11時15分～午後7時) ○時給＝1,890円	○12月28日(木)(必着)まで(土・日 曜日、祝日を除く) ○交通防犯課(市役所2階 〒286- 8585 花崎町760)・☎20-1527 面接は1月19日(金)
駅前番所員 (若干名) 駅前番所		駅前番所(市営交番)での 立ち番・JR成田駅周辺 の巡回	○勤務日時＝月9日程度(土・ 日曜日、祝日を含む)、午後 6時～午前1時15分 ○時給＝2,030円(午後10時以 降2,538円)	
駅前番所員 (若干名) 移動駅前番所		防犯パトロール車(移動 えきばん車)へ乗車して の巡回など	○勤務日時＝月9日程度、シフ トで①月～金曜日の午後6時 ～午前0時②土・日曜日、祝 日、年末年始の午前10時15 分～午後6時③土・日曜日、 祝日、年末年始の午後6時～ 午前0時 ○時給＝2,030円(午後10時以 降2,538円)	
学校図書館司書 (30人程度) 市立小中学校	司書または司書教諭 の資格を持ち、パソ コン操作ができる人	学校図書の選定・管理、 学校図書館の環境整備、 読書指導の補助など	○勤務日時 ・学校図書館司書…週3～5日 (土・日曜日、祝日を除く。 長期休業期間は6日程度の勤 務あり)、午前8時～午後4時 15分 ・外国人英語講師…週3～5日 (土・日曜日、祝日を除く。 長期休業期間は最大4日程度 の勤務あり)、午前8時30分 ～午後4時15分 ・日本語教育補助員…週2～4 日(土・日曜日、祝日、長期 休業期間を除く)、午前8時 30分～午後0時30分 ○時給＝1,210円(外国人英語 講師は2,420円)	○1月12日(金)(必着)まで(土・日曜 日、祝日を除く) ○教育指導課(市役所5階 〒286- 8585 花崎町760)・☎20-1582 ※学校図書館司書は図書館司書資 格証明書となるもののコピーも 添付。外国人英語講師は在留カー ド・ビザ・パスポート・日本の 自動車運転免許証(持っている 人)のコピーも添付 面接は1月23日(火)(学校図書館司 書)、2月1日(木)または2日(金)(外 国人英語講師)、1月25日(木)(日 本語教育補助員)
外国人英語講師 (50人程度) 市立小中学校	標準的な英語を話 し、日本語をある程 度話することができる 人	学級担任や英語担当教師 と共に、英語(主に聞く、 話す)を教える。教材・ 教具の作成など		
日本語教育補助員 (15人程度) 市立小中学校	スペイン語・フィリ ピン語・中国語・韓国 語・モンゴル語・シ ンハラ語のいずれか で意思疎通ができ、 通訳・翻訳ができる 人	スペイン語・フィリピン 語・中国語・韓国語・モ ンゴル語・シンハラ語を 母語とする児童・生徒へ の日本語指導の実施、学 校からの通知文の翻訳、 保護者会・面談での通訳 など		
養護補助員 (40人程度) 市立小中学校	障がいのある児童・ 生徒の支援に誠意を 持って取り組める人	特別支援学級などに在籍 する障がいのある児童・ 生徒への支援	○勤務日時 ・養護補助員・特別支援教育 支援員…月～金曜日(祝日 を除く。長期休業期間は5日程 度の勤務あり)、午前8時～ 午後3時45分 ・巡回看護師…月～金曜日(祝 日、長期休業期間を除く)、 午前9時～午後2時45分 ○時給＝1,210円(特別支援教 育支援員は1,460円・巡回 看護師は1,610円)	○1月12日(金)(必着)まで(土・日曜 日、祝日を除く) ○教育センター(〒286-0033 花崎 町143-6)・☎20-2922 ※特別支援教育支援員は教員免許 状のコピー、更新確認書(更新済 みの人)も添付。巡回看護師は看 護師免許証のコピーも添付 面接は1月29日(月)または30日(火) (養護補助員)、1月31日(火)(特別 支援教育支援員)、2月7日(火)(巡 回看護師)
特別支援教育支援員 (20人程度) 市立小中学校	教員免許(小学校ま たは中学校)を持ち、 発達障がいのある児 童・生徒の支援に知 識・経験のある人	小中学校の通常の学級に 在籍する発達障がいのある 児童・生徒への支援		
巡回看護師 (2人程度) 市立小中学校	看護師資格を持ち、 臨床経験がある人	医療的なケア・健康上配 慮を必要とする児童・生 徒に対して、学校生活・ 教育活動上必要となる医 療行為などを医師の指示 書に従い行う。また、養 護教諭の不在時に対応を 行う	○勤務日時＝週3日(土・日曜日、 祝日を除く。長期休業期間は 数日程度の勤務あり)、午前 8時45分～午後4時45分 ○時給＝1,210円	○1月12日(金)(必着)まで(土・日曜 日、祝日を除く) ○教育支援センター(〒286-0033 花崎町143-6)・☎20-1414 面接は2月6日(火)
教育支援センター 指導員 (7人程度) ふれあいの一む21	不登校児童・生徒へ の学校復帰のための 支援に誠意を持って 取り組める人	不登校児童・生徒への適 応指導、保護者の相談、 学校との連絡調整など学 校復帰の支援		



お知らせ

登録者数が確定しました

選挙人名簿

平成29年12月1日現在の選挙人名簿の登録者数が次の通り確定しました。

○男 …… 53,380人

○女 …… 53,621人

○合計 …… 107,001人

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22-1111 内線3152)へ。



催し物

子どもから大人まで楽しめる作品を

さんりづか名画座

期日=12月28日(木)

会場=三里塚コミュニティセンター
第1部

時間=午前10時~11時30分

上映作品=ミッキーの誕生日など

第2部

時間=午後1時~3時

上映作品=ローマの休日

※入場は無料です。鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同センター(☎40-4880、月曜日は休館)へ。

迫力ある舞台を

バレンタインコンサート

本市出身のトロンボーン奏者・湯浅佳代子さんのカルテットによるジャズ、タンゴ、映画音楽などの演奏をお楽しみください。

日時=2月10日(土) 午後5時から

会場=スカイタウンホール

出演=湯浅佳代子さん、阿部美緒さん、
玉木秀和さん、田ノ岡三郎さん

対象=小学生以上の人

定員=250人

入場料(全席指定)=1,000円

入場券販売場所=文化芸術センター事務局
(スカイタウン成田4階)

※くわしくは同センター(☎20-1133、月曜日は休館)へ。

もりんぴあこうづで

ザ・お正月!

お正月気分を味わいに家族や友人と出掛けませんか。

期日=1月14日(日)

会場=もりんぴあこうづ

餅つき

時間=午前11時から(なくなり次第終了)

販売価格(1個当たり)=100円

琴の演奏

時間=正午~午後1時

出演=成田国際高校箏曲部

入場料=無料

もりんぴあ寄席

時間=午後1時30分~4時

定員=185人(先着順)

入場料(全席自由)=500円(お餅の引換券付き)

入場券販売場所=もりんぴあこうづ

※餅つきへの参加と琴の演奏の鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

東京おもちゃ美術館がやってくる

グッド・トイ キャラバンin成田

質の高い木製のおもちゃの温もりと楽しさを心行くまで感じませんか。

日時=1月6日(土)・7日(日) 午前10時~午後4時

会場=スカイタウンホール

入場料=300円(小学生以下は200円)

※くわしくは文化芸術センター(☎20-1133、月曜日は休館)へ。

正月用の食材を

成田市場の歳末イベント

即売会やカニ汁販売などさまざまなイベントが行われます。新年の準備に成田市場をぜひ利用してください。

会場=成田市場

わくわく感謝デー

日時=12月23日(土・祝) 午前9時~11時

歳末大感謝祭

日時=12月27日(水)~29日(金) 午前6時~11時

※くわしくは成田市場振興協議会(☎24-1224)へ。

成田山開基1080年祭記念

放浪の天才画家山下清展

山下清の少年時代から円熟期までの貼り絵やペン画、鉛筆画、油彩、陶磁器の絵付けなど約130点とともに、愛用品や映像資料、手記に記された言葉などを紹介します。

日時=1月19日(金)~2月25日(日) 午前10時~午後6時(金曜日は午後8時まで)

会場=スカイタウンギャラリー

入場料=1,000円(前売り700円。高校生以下、障がい者手帳を持つ人とその介助者1人は無料)

入場券販売場所=文化芸術センター事務局
(スカイタウン成田4階)

ギャラリートーク

日時=1月27日(土) 午前11時から

会場=スカイタウンギャラリー

内容=展示作品についての解説

講師=山下浩さん(山下清作品管理事務局代表)

参加費=上記入場料がかかります

記念講演会

日時=1月27日(土) 午後2時から

会場=スカイタウンホール

テーマ=家族が語る山下清

講師=山下浩さん

定員=250人(先着順)

参加費=無料

申込方法=電話またはEメールで氏名・電話番号を文化芸術センター(☎20-1133 Eメールinfo@narita-bungei-skytown.jp)へ

ワークショップ

日時=1月28日(日) 午後2時から

会場=スカイタウンホール

内容=はがき大の貼り絵の作品を制作する

対象=どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)

定員=20人(先着順)

参加費=300円(材料費)

申込方法=電話またはEメールで氏名・電話番号・学年(小学生のみ)を文化芸術センター(☎20-1133 Eメールinfo@narita-bungei-skytown.jp)へ

※ギャラリートークへの参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは文化芸術センター(月曜日は休館)へ。

正月ならではのお楽しみも

キッズチャレンジランキング

日時＝1月6日(土) 午前10時～正午
会場＝三里塚コミュニティセンター
内容＝頭と体を使ったゲームに挑戦して得点を競う
対象＝5歳～小学生
参加費＝無料
 ※参加を希望する人は当日直接会場へ。
 くわしくは同センター(☎40-4880、月曜日は休館)へ。

医学検査で分かること

国際医療福祉大学市民公開講座

日時＝1月10日(水) 午後1時～2時30分
会場＝国際医療福祉大学成田キャンパス
テーマ＝がん検診と臨床検査、遺伝子検査でわかること
講師＝池田勝秀さん(成田保健医療学部医学検査学科講師)、山口良考さん(同科講師)
定員＝50人(先着順)
参加費＝無料
 ※申し込みは同大学成田キャンパス総務課(☎20-7701)へ。

下総地区の魅力を伝える

わたしたちのまち成田フェア

日時＝1月14日(日) 午前10時30分から
会場＝下総公民館
内容＝下総地区の特産品のレンコンなどを使ったつみれ汁やサラダ、太巻き寿司の試食、農産品即売会、西大須賀の獅子舞の実演、下総高校自動車部や閉校した旧滑河・小御門・名木・高岡小学校の企画展など
対象＝市内在住・在勤・在学の人(小学生以下は保護者同伴)
定員＝150人(先着順)
入場料＝500円(食材費など。小学生以下は無料)
申込方法＝1月4日(木)までに、電話またはEメールで代表者の住所(市内在勤・在学の人には勤務先・学校名)・氏名・電話番号・参加希望人数・イベント名を観光プロモーション課(☎20-1540 Eメールkanpro@city.narita.chiba.jp)へ
 ※くわしくは同課へ。

ヨガを始めてみませんか

大栄B&G海洋センターのイベント

会場＝大栄B&G海洋センター武道場
対象＝16歳以上の人
定員＝各50人(先着順)
参加費(1回当たり)＝市内在住・在勤・在学の人300円、そのほかの人400円(保険料を含む)

シェイプアップ・ヨガ

日時＝1月5日(金)・19日(金) 午前10時30分～11時30分

ヨガ教室

日時＝1月17日(水)・24日(水) 午前10時30分～11時30分
 ※申し込みは午前9時から大栄B&G海洋センター(☎73-5110、月曜日、祝日の翌日は休館)へ。

万が一の備えに

甲種防火管理再講習

日時＝2月23日(金) 午後1時～4時5分
会場＝国際文化会館
定員＝144人(先着順)
受講料＝5,500円(テキスト代を含む)
申込方法＝1月9日(火)～11日(木)に、日本防火・防災協会ホームページ(<http://www.n-bouka.or.jp/>)、県消防設備協会(千葉市中央区道場南1-9-15)、市予防課(市役所地下1階)、各消防署にある申込書を直接またはFAXで県消防設備協会(FAX043-223-6610)へ
 ※くわしくは予防課(☎20-1591)へ。

山の日制定記念

ふるさとハイキング

日時＝1月28日(日) 午前6時30分集合
集合場所＝JR成田駅西口
内容＝君津市の清和県民の森高宕大滝コースを歩く
定員＝50人(先着順)
参加費＝5,000円(交通費など)
持ち物＝昼食、飲み物、おやつ、雨具
申込方法＝1月11日(木)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所・氏名・年齢・性別・電話番号を千葉県山岳連盟・滝内さん(〒287-0224 新田206-3 Eメールtakiuchi@htk.ne.jp)へ
 ※くわしくは同連盟・滝内さん(☎090-3505-4905)へ。

体を動かして健康に

市体育館のイベント

市体育館と大栄B&G海洋センターで使用できる、11回分で3,000円の回数券を販売しています。ぜひ利用してください。

会場＝市体育館

対象＝16歳以上の人

定員＝各50人(先着順)

参加費(1回当たり)＝市内在住・在勤・在学の人300円、そのほかの人400円(保険料など)

申込方法＝申込開始日の午前9時から市体育館(☎26-7251)へ(ヨガ教室は同日に①②両方の参加はできません。ピラティス教室の申し込みは1人4回まで)

ヨガ教室

日時＝1月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)①午後1時30分～2時45分②午後3時～4時15分

申込開始日＝①12月15日(金)②12月18日(月)

ナイト・ヨガ

日時＝1月11日(木)・18日(木)・22日(月)・29日(月) 午後7時～8時30分

申込開始日＝12月18日(月)

ピラティス教室

日時＝1月4日(木)・9日(火)・16日(火)・18日(木)・23日(火)・30日(火) 午後2時～3時

申込開始日＝12月19日(火)

骨盤体操

日時＝1月11日(木)・25日(木) 午後2時～3時

申込開始日＝12月20日(水)

認知症予防&アルファエクササイズ

日時＝1月22日(月)・29日(月) 午後1時30分～3時

申込開始日＝12月21日(木)

健康増進フィットネス体操

日時＝1月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木) 午後1時30分～3時

申込開始日＝12月22日(金)

初めてのエアロビクス

日時＝1月4日(木)・10日(水)・18日(木)・24日(水) 午前10時～11時30分(10日・24日は午後1時30分～3時)

申込開始日＝12月25日(月)

※くわしくは市体育館へ。

伝言板

MESSAGE BOARD



募集

ペアで力を合わせて

冬季バドミントン大会

日時=2月3日(土) 午前9時から

会場=市体育館

内容=男女別ダブルス

対象=中学生以上の人

参加費(1ペア当たり)=2,000円

申込方法=1月26日(金)までにEメールで住所・ペアの氏名(ふりがな)・電話番号・所属チーム名・参加ランク(分かる人のみ)を市体育協会事務局(Eメールnrtaikeyo@portland.ne.jp)へ
※くわしくは同事務局(☎33-3811)へ。



集中して試合に臨む

みんなで考える

北千葉道路建設促進特別講演会

日時=1月23日(火) 午後1時15分~4時45分

会場=松戸市文化会館

テーマ=北千葉道路が変える明日の東葛飾・北総そして日本

対象=小学生以上の人

定員=500人(先着順)

参加費=無料

申込方法=1月22日(月)までに電話・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名・電話番号を北千葉道路建設促進期成同盟事務局(鎌ヶ谷市役所道路河川整備課・☎047-445-1449 FAX047-445-1155 Eメールkitachiba@city.kamagaya.chiba.jp)へ
※くわしくは同事務局へ。

作品をお寄せください

明るい選挙啓発書き初め展

課題

- 小学1年生…「いぬ」
- 小学2年生…「かぞく」
- 小学3年生…「せきにん」
- 小学4年生…「町づくり」
- 小学5年生…「その一票」
- 小学6年生…「花さく里」
- 中学1年生…「若人の力」
- 中学2年生…「明日の成田」
- 中学3年生…「未来を創る」

応募方法=書き初め用紙(縦83cm×横21.5cm)に、課題と氏名(小学1・2年生は名前だけでも可)を書き、作品の左下に名札(学校名・学年・氏名を記入)を貼り、学校ごとにまとめて1月10日(木)までに選挙管理委員会事務局(市役所4階)へ

※優秀作品は公民館や市役所ロビーで展示されます。くわしくは同事務局(☎22-1111 内線3152)へ。

書き初めをお手伝い

冬休みの宿題をしよう

日時=12月26日(火)、1月5日(金) 午前10時~正午

会場=子ども館

対象=小学3~6年生

定員=各10人(先着順)

参加費=無料

持ち物=書道用具、出品要綱、手本、書き初め用紙、新聞紙、雑巾

※両日の参加はできません。申し込みは12月16日(土)午前10時から子ども館(☎20-6300、月曜日・祝日・第3日曜日は休館)へ。

年の初めに大きな声で

歌って健康!歌声サロン

懐かしい歌や童謡を一緒に歌って、寒さを吹き飛ばしませんか。

日時=1月26日(金) 午後2時から

会場=もりんぴあこうづ

定員=180人(先着順)

入場料(自由席)=700円

入場券販売場所=もりんぴあこうづ

※申し込みは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

初心者には教室も

市民ユニカール大会

日時=1月14日(日) 午前9時から

会場=市体育館

チーム編成=3人(1人での参加も可)

参加費(1人当たり)=500円(昼食代・保険料)

持ち物=運動のできる服装、上履き

※初心者教室も開催します。申し込みは12月28日(木)までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

国際文化会館で

なりたカルチャークラブ

会場=国際文化会館会議室

飾り巻きずしを作ろう

日時=1月27日(土) 午前10時~午後0時30分

定員=16人(先着順)

参加費=2,500円(材料費など)

スマホ写真講座

日時=2月4日(日)・9日(金) 午前10時~11時30分

定員=各8人(先着順)

参加費=1,000円(教材費など)

演劇ワークショップ

日時=2月4日(日) 午後2時~5時

対象=高校生以上の人

定員=15人(先着順)

参加費=1,000円(教材費など)

感動のゴスペル

日時=2月8日・15日・22日、3月1日・8日・15日の木曜日(全6回) 午後1時~2時30分

定員=20人(先着順)

参加費=6,000円(教材費など)

安らぎのオカリナ

日時=2月9日(金)・16日(金)・23日(金)、3月2日(金)(全4回) 午後2時~3時30分

定員=10人(先着順)

参加費=4,300円(教材費など)

成田を英語で案内しよう

日時=2月22日(木)、3月1日(木)・8日(木)(全3回) 午後1時30分~3時

定員=20人(先着順)

参加費=3,000円(教材費など)

※申し込みは国際文化会館(☎23-1331、月曜日、祝日の翌日は休館)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	1月17日(水)	午後1時15分～3時	カウンセラー・保健師
	1月22日(月)	午後1時15分～2時30分	精神科医師・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	12月18日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成29年8月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	12月15日(金)		平成29年2月生まれ
1歳6カ月児健診	1月11日(水)		平成28年6月生まれ
2歳児歯科健診	1月18日(水)		平成27年6月生まれ
3歳児健診	12月21日(水)		平成26年6月生まれ
こころの発達相談(予約制)	1月17日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。

献血にご協力ください

【イオンモール成田】

12月23日(土・祝)・24日(日)・29日(金)～31日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【市役所】

12月28日(水) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課☎043-241-8332)へ。

こども急病電話相談

☎#8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内 科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内 科 小児科 外 科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯 科

※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。



保 育 園 開 放 日

保育園名	電話番号	期 日	保育園名	電話番号	期 日
*松 崎	26-8282	12/15(金)	小御門	96-2362	12/21(水)
赤 荻	24-0752	12/22(金)、1/12(金)	*三里塚第一	35-0165	12/19(水)
*赤 坂	20-6900	12/28(水)、1/11(水)	*三里塚第二	35-0081	12/26(水)、1/9(水)
橋賀台	28-0676	12/26(水)、1/9(水)	長 沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
*吾 妻	27-5773	12/20(水)、1/10(水)	*大 栄	73-3000	
中 台	27-9023	12/20(水)	*宗 吾	26-2472	
新 山	28-2527	12/21(水)	*公津の杜	29-6551	一時保育のみ
*中台第二	29-6676	12/19(水)	*成 田	22-0856	
*高 岡	96-0042	12/20(水)、1/10(水)	*つのぶえ	22-0867	

*は一時保育あり(要予約)

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)

対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

1歳6カ月児・3歳児健診

健やかな成長のために

市では1歳6カ月児と3歳児を対象に健診を行っています。これらの年齢は体や心の成長がめざましい時期です。子どもがより健やかに育っていくための節目として、ぜひ健診を受けましょう。

対象者には事前に問診票を送付しています。

健診の種類と対象

- 1歳6カ月児健診…1歳6カ月児(2歳前日まで受診できます)
 - 3歳児健診…3歳6カ月児(4歳前日まで受診できます)
- ※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

もの忘れ相談

専門医が応じます

物忘れには、加齢によるものと認知症の症状によるものなどがあります。認知症については、早期発見・早期治療により、進行を遅らせたり、症状を軽くしたりできる可能性があります。

日時=1月17日(水) 午後1時30分から

会場=福祉部相談室(市役所議会棟1階)

内容=精神科医による個別相談、福祉サービスの情報提供など

対象=物忘れが気になる人やその家族など

定員と相談料=3人(先着順)・無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

初級手話講習会

簡単な会話から学ぼう

日時=1月26日、2月2日・16日・23日、3月9日・16日・23日の金曜日(全7回) 午前10時～11時30分

会場=保健福祉館

定員=30人(市内在住の人を優先に先着順)

参加費=無料

※申し込みは月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時にボランティアセンター(☎27-8010)へ。

一人で悩まないで

こころの健康相談(予約制)

眠れない、気分が落ち込む、やる気が起きないなど、いつもと違う状態が続いていませんか。一人で悩まず、気軽に相談しましょう。秘密は守ります。

会場=保健福祉館

対象=市内在住で、現在、専門の医療機関で治療中でない人。またはその家族
相談料=無料

※日程などは保健インフォメーション(26ページ)で確認してください。申し込みは各開催日の前日までに健康増進課(☎27-1111)へ。

市内の保育所など

2・3・4月入所の受け付け

対象=市に住民記録があり、保護者が仕事や病気などにより保育できない家庭の乳幼児

受付日時=1月10日(水)・11日(木)・14日(日) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時(都合の悪い人は、事前に保育課に連絡してください)

受付場所=市役所6階大会議室(14日は保健福祉館)

申込書配布場所=保育課(市役所2階)、各保育所など

※市外の保育所などを希望する人は保育課(☎20-1607)に連絡してください。くわしくは同課へ。

児童ホーム

入所申請書を配布

対象=市内在住で小学校に通っていて、保護者が仕事や病気などにより保育できない家庭の児童

配布書類=入所案内、入所申請書、就労証明書など

配布場所=保育課(市役所2階)、各児童ホーム、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page141500.html>)

受付日時=1月29日(月)～2月2日(金) 午前8時30分～午後5時15分(都合の悪い人は、事前に保育課(☎20-1607)に連絡してください)

受付場所=市役所2階201会議室

※くわしくは同課へ。

認知症高齢者の家族のつらい

介護の悩みを共有

日時=1月23日(火) 午後1時30分～3時

会場=下総公民館

内容=認知症の人の介護についての悩みなどを話し合う

対象=認知症の人の家族

定員と参加費=5人(先着順)・無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

こころの健康づくり教室

気持ちを楽にするために

日時=1月23日(火) 午後1時30分～3時30分

会場=保健福祉館多目的ホール

内容=ストレスと上手に付き合うための鍵となる、思考の切り替え方を学ぶ

講師=唐澤理恵さん(産業カウンセラー)

対象=市内在住の人または過去に笑医プロデューサー養成講座を受講した人

定員=50人(先着順)

参加費=無料

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

児童手当

支給には申請が必要です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育する父母などに支給されます。

出生(第2子以降の出生を含む)や転入などで、新たに支給を受けるには申請が必要です。申請した月の翌月分からが支給の対象になるため、早めに申請してください。

公務員は勤務先から支給されるため、手続きなどは勤務先に確認してください。

申請窓口=子育て支援課(市役所2階)、下総・大栄支所

支給月額(1人当たり)

- 3歳未満…1万5,000円
- 3歳～小学生…第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円
- 中学生…1万円

受給者の前年の所得(総所得額から医療費控除などの金額を差し引いた後の金額)が、所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

歴史と伝統文化のまち「成田」には、さまざまな分野で活躍した人や郷土の発展のために尽くした人がたくさんいます。先人たちの生き方からふるさと成田の歴史に触れ、未来へ大きく羽ばたく指標となれば幸いです。

第6回 福沢諭吉

福沢諭吉という人

福沢諭吉は、天保5(1835)年、大坂堂島(現在の大阪市福島区)の中津藩蔵屋敷で豊前中津藩の下級藩士であった父百助、母於順の次男として生まれた。名前の由来は、儒学者でもあった父が『上諭条例』を手に入れた夜に生まれたためといわれている。諭吉が1歳6カ月の時に父が急死したため、天保7年、母子6人で中津(現在の大阪府中津市)に帰藩した。そこで5歳頃から藩士に漢字と一刀流の手ほどきを受け始める。初めは、読書嫌いであったが、すぐに実力を付け、さまざまな漢書を読みあさり、漢籍を修めた。

安政元(1854)年、19歳で長崎へ遊学に出て蘭学を学んだ。黒船来航で砲術の需要が高まり、オランダ砲術を知るためにオランダ語を学ばないかと兄に誘われたのがきっかけであった。翌年、大坂で緒方洪庵が開いた適塾に入門。同3年、兄が病死し家を継いだ。適塾に戻り、同5年、藩命で江戸中津藩屋敷に蘭学塾を開いた。これが後の慶応義塾に発展する。同6年、開港間もない横浜を訪れた諭吉は、オランダ語が通じなかったことで必死に学んできた蘭学の無力さを痛感し、以後独学で英学に取り組んだ。

万延元(1860)年、諭吉は咸臨丸の艦長の従僕として渡米、文久2(1862)年、遣欧使節団に随行して欧州6カ国を歴訪。慶

天保5年～明治34年(1835～1901)

摂津国大坂堂島(現在の大阪市福島区)に生まれる。思想家、教育者。長崎で蘭学を学んだ後、江戸で蘭学塾(後の慶応義塾)を開く傍ら独学で英学を勉強した。主な著書に『西洋事情』『学問ノススメ』などがある。



国立国会図書館所蔵

応2(1866)年には、洋行経験を基に『西洋事情』初編を刊行した。また、同4年、年号にちなみ塾名を慶応義塾とし「商工農士の差別なく」洋学を志す者の学習の場とした。

明治5(1872)年、前年の廃藩置県を歓迎した諭吉は、国民に何をなすべきかを説く『学問ノススメ』初編を著した。この書は当時の人々に受け入れられ、同9年の第17編まで書き続けられた。総発行部数は340万部といわれている。これにより、諭吉は啓蒙思想家としての地位を確立した。

長沼払い下げと長沼学校創設

当時、埴生郡長沼村(現在の長沼)周辺には、「長沼」という沼があり、村民の重要な生活資源であった。明治政府の政策により、沼が国有地に編入されると、長沼村は漁業利用権に直接影響を受けた。村民の代表の一人で「学問ノススメ」に感銘を受けた小川武平が明治7年12月、諭吉に窮状を訴えた。諭吉は、自ら県令(現在の県知事)の柴原和に書簡を送るなどして「長沼」の払い下げを願い出、所有権回復を支援した。

諭吉はこの事件をきっかけに、村民の教育普及のため、同14年、500円の拠金をし、長沼学校の建設に協力した。

同34年2月3日、脳出血のため66歳で永眠。長沼学校跡地には長沼保育園、福沢諭吉記念こども館が建設され、長沼市民の森公園には、長沼下戻記念碑が建っている。



上／福沢諭吉の著書『学問ノススメ』
(市立図書館所蔵)
左／長沼下戻記念碑(長沼)



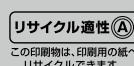
編集後記

今年もいろいろなことがありました。私が最も印象に残っていることは、うなりくんがゆるキャラグランプリでグランプリになったことです。イベントの取材先などで「うなりくんがグランプリになったんだよね、すごいね」という声をよく聞くようになりました。応援をしている身としても、とても誇らしく思います。さまざまなイベントやテレビなどでうなりくんを見かけたら、ぜひ応援してください。

平成29年12月15日号 No.1353

成田市のホームページ

<http://www.city.narita.chiba.jp>



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。